

# 地震ハザードマップ 港区

令和6年11月時点



**地震ハザードマップの説明**  
 ・このマップは、本市が平成26年2月に公表した南海トラフで発生する地震の被害想定をもとに、市内各地で想定される震度や液状化の可能性などを示したものです。  
 ・南海トラフにおいて千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低い、仮に発生すれば甚大な被害をもたらす地震として「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」の地震を想定しています。

**指定緊急避難場所への避難**  
 名古屋市災害対策本部  
 ・港区本部(港区役所)  
 TEL / 651-3251(代表)  
 654-9611~6  
 (ダイヤルイン)  
 FAX / 651-6179

- 官公署(□印)**
- [A] 港区役所・港土木事務所
  - [B] 港区役所南陽支所
  - [C] 港消防署
  - [D] 港消防署東海橋出張所
  - [E] 港消防署東築地出張所
  - [F] 港消防署稲永出張所
  - [G] 港消防署南陽出張所
  - [H] 港消防署荒子川出張所
  - [I] 特別消防隊第五方面隊
  - [J] 上下水道局西部管路センター

斜線部は  
名古屋市外区域 飛島村

最新の指定緊急避難場所は  
こちらで確認。  
 名古屋市 指定緊急避難場所 検索

**指定緊急避難場所(地震の揺れ)【一時避難場所】**

記号	施設名称	指定緊急避難場所 地震の揺れ 大規模な火事	記号	施設名称	指定緊急避難場所 地震の揺れ 大規模な火事
a	惟信第一公園	○	i	中之島川緑地	○
b	港陽公園	○	j	春田野中央公園	○
c	十一屋川緑地	○	k	小碓公園	○
d	いろは公園	○	l	本宮公園	○
e	秋葉公園	○		市立小学校・中学校・一部の高等学校 等のグラウンド(惟信高等学校、南陽高等学校) ※広域避難場所に含まれる施設については、大規模な火事にも対応	○
f	正徳公園	○			○
g	藤前公園	○			○
h	福田公園	○			○

**凡例**

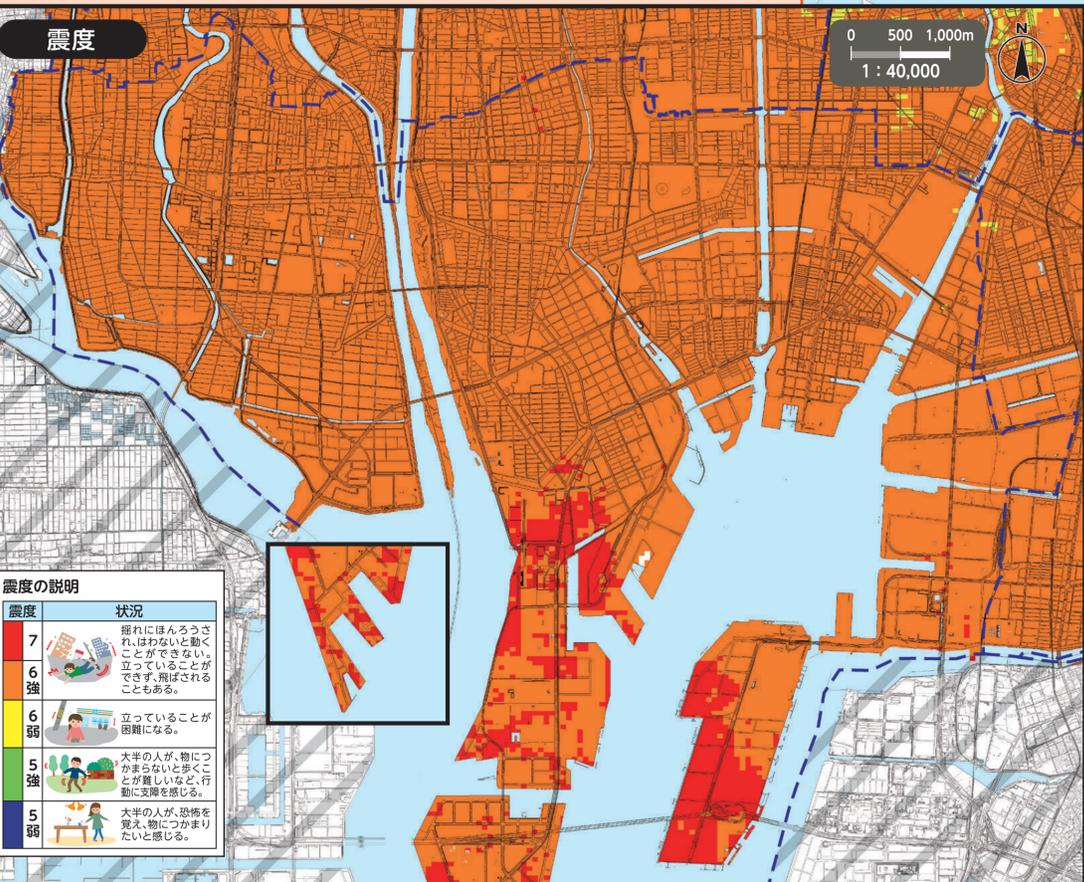
- 指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)【広域避難場所】  
地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大規模な火事から避難者を守るための空間を有している公園・緑地など。
- 指定緊急避難場所(地震の揺れ)【一時避難場所】  
地震の指定緊急避難場所であり、一時的に避難して様子をうかがうところ。
- 応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓)  
広域避難場所などに整備しており、災害時には上下水道局職員や応援協力を結託しての民間事業者が開設する施設。
- 応急給水施設(地下給水栓)  
給水区域全内の公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自身が操作し、水を確保する施設。
- 災害応急用井戸(事業所)  
大地震発生時の生活用水(飲料水ではありません)の確保を目的とし、事業所、工場などが持つ井戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける井戸。

--- 区界    - - - - 学区界(学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)

※他区の指定緊急避難場所への避難可否は、各区の各種ハザードマップをご覧ください。名古屋市公式ウェブサイトでも全区のハザードマップを公開しています。

**指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)【広域避難場所】**

記号	施設名称	指定緊急避難場所 地震の揺れ	指定緊急避難場所 大規模な火事
A	稲永東公園	○	○
B	港北公園	○	○
C	善南公園	○	○
D	小碓中央公園	○	○
E	土古公園一帯	○	○
F	当知中央公園	○	○
G	南郊公園	○	○
H	荒子川公園	○	○
I	宝神中央公園	○	○
J	新茶屋川公園	○	○
K	稲永公園	○	○
L	戸田川緑地	○	○
M	日光川公園	○	○
N	国際展示場	○	○
O	船見緑地	○	○
P	南陽中央公園	○	○
Q	木場中央公園	○	○
R	船頭場公園	○	○



**震度の説明**

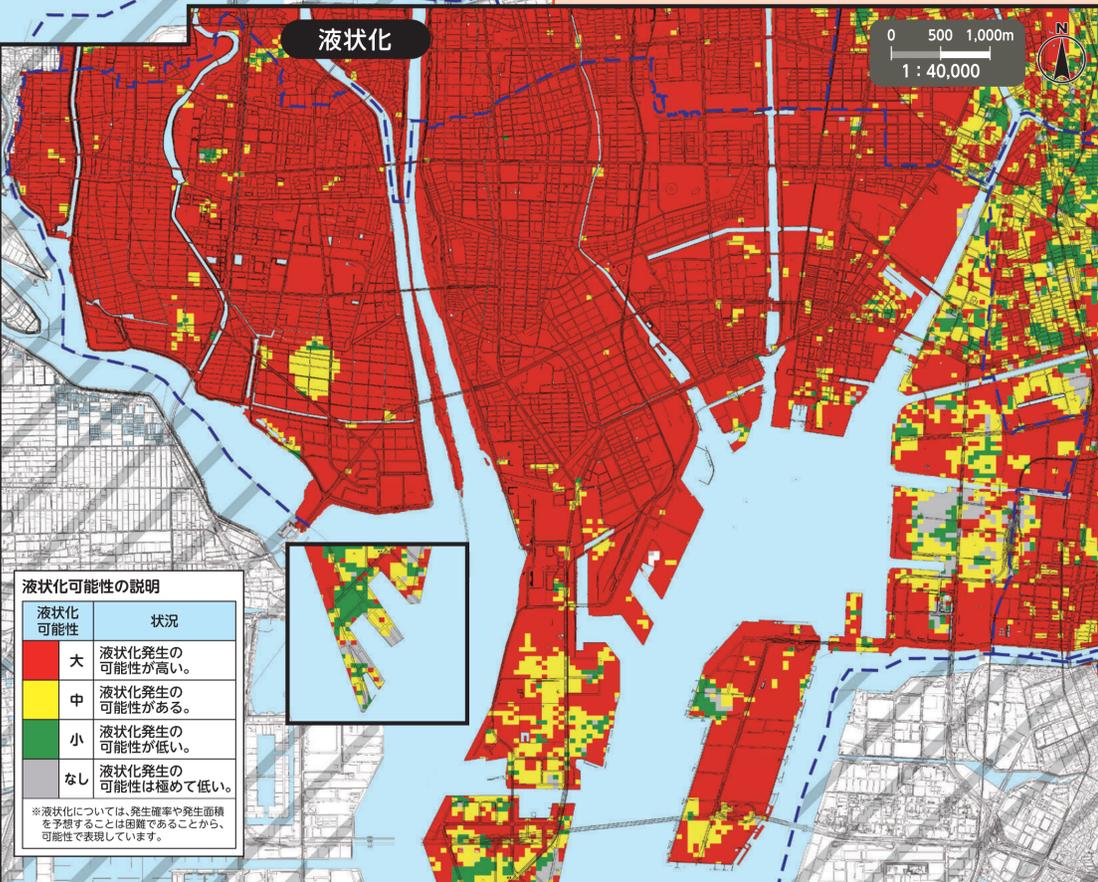
震度	状況
7	揺れにほんろうされ、はわないと動くことができない。立っていることができず、飛ばされることもある。
6強	立っていることが困難になる。
6弱	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
5強	大半の人が、物を覚え、物につかまりたいと感じる。
5弱	大半の人が、物を覚え、物につかまりたいと感じる。



**災害応急用井戸(事業所)**

記号	施設名称
1	中部ろうさい病院
2	(株)中野工業所 名古屋事業所
3	(株)アトラスジャパン(川間工場)

この地図は、平成27・28年作成の都市計画基本図を使用しました。なお、必要に応じて作成後の状況を修正しています。蟹江町・弥富市・飛島村・東海市については、各市町村の承認を得て都市計画基本図を使用しました。(承認番号 蟹江町:3蟹まち収第36号 弥富市:3弥都第47号 飛島村:3建第167号 東海市:都第29号)



**液状化可能性の説明**

液状化可能性	状況
大	液状化発生の可能性が高い。
中	液状化発生の可能性がある。
小	液状化発生の可能性が低い。
なし	液状化発生の可能性は極めて低い。

※液状化については、発生確率や発生面積を予測することは困難であることから、可能性で表現しています。